やめよう犬の放し飼い！　フンの不始末！
考えよう他人の迷惑！

回覧

最近、犬の放し飼いやフンの不始末などの苦情が寄せられています。
飼い主は、正しい犬の飼い方を守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。
うちの犬は、“おとなしいから大丈夫”と思うのは、飼い主の身勝手です。また、犬を好きではない人にとって、繋がれていない犬はおそろしい存在になります。
犬は、動くものに興味を持つ習性があり、走っている子ども等を追いかけ、じゃれてケガをさせることもあります。事故を起こしてからでは、取り返しがつきません。
犬は、きちんとつないで飼いましょう。

- 散歩の時は、リードをつけて十分制御できる人が行いましょう。
- 決められた場所・施設以外でのドッグ・ランはやめましょう。
- 飼い犬が人を咬んだ場合は、飼い主は速やかに保健所に届け出る義務があります。
- 野良犬のエサやりはご近所迷惑につながります。エサをやる人は、その犬の飼い主とみなされますので、責任をもってその犬を飼育してください。

飼い主として正しい飼い方を守りましょう！

1．放し飼いはやめましょう。

犬の放し飼いは福井県動物の愛護および管理に関する条例により禁止されています。放し飼いにより犬の逸走・交通事故・犬同士のケンカにつながります。また、他人の敷地等の思わぬ場所でフンをする可能性もあります。鎖やリードで繋ぐか柵などの囲いの中で飼育しましょう。

2．犬のフンの始末をしましょう。

道路や公園は、みんなのものです。気持ちよく利用できるようにフンの始末は飼い主が責任をもって行いましょう。

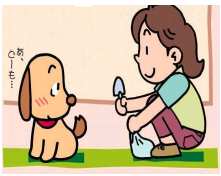

3．飼育場所を清潔にしましょう。

悪臭や蚊、ハエ、昆虫などの発生により、ご近所に迷惑をかけることのないように、飼育場所は常に清潔にしておきましょう。

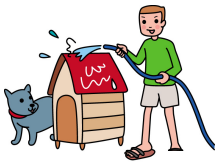

4．犬に無駄吠えをさせないようにしましょう。

ご近所迷惑とならないためにも、必要以上に吠える時は犬を制し、止めたらほめてあげましょう。愛情をもって根気よくしつけることが大切です。

5．毎年１回の狂犬病予防注射を接種させましょう。

あわら市生活環境課　0776-73-8018
福井県動物愛護センター　0776-38-2212